

# ものづくり体験フェスタ出展募集要領

山口きらら博記念公園で実施される「ゆめ花マルシェ」において、子どもたちをはじめとする若い世代が、ものづくりの魅力や仕事の面白さに触れることができるイベント「ものづくり体験フェスタ」を開催することに伴い、出展する団体・企業等を募集します。

## 開催概要

### ○開催目的

山口きらら博記念公園において、子どもたちをはじめとする若い世代が、ものづくりの魅力や仕事の面白さに触れる機会を創出し、ものづくりを支える将来の担い手の裾野拡大を図るとともに、県民活力の創出・発信につなげる。

### ○開催日時

令和8年10月24日（土）、25日（日） 10時～16時

### ○開催場所

山口きらら博記念公園 大芝生広場（屋外） 山口市阿知須 509 番 50

### ○主催

ものづくり体験フェスタ実行委員会

### ○出展内容

ものづくり体験を中心とした、技術や仕事に関する体験型コンテンツ  
（例：製作体験、仕事体験、実演、技術紹介 等）

## 1 募集ブース数

20ブース程度（原則1ブース1団体・企業等）

※応募者多数の場合は、出展調整を行う場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

## 2 出展要件

- (1) 県内に事業所等を有する団体・企業等であること。
- (2) 技術や仕事等に関する体験型コンテンツを提供できる団体・企業等であること。

## 3 出展料

無料

## 4 ブース仕様

- (1) 1ブースの規格

テント（間口5.4m×奥行3.6mの予定）

## (2) ブース備品

- ①テント（横幕付き） ②テーブル（横 1.8m×縦 0.6m×高さ 0.7mの予定）  
③パイプ椅子 ④パネル（展示・仕切り用） ⑤その他（発電機、LPガスボンベ等）

※上記備品は出展者の希望に応じて主催者が用意し、出展者の費用負担はありません。

## 5 材料費等の助成

- (1) 1ブースあたり、材料費等として1日あたり25千円を上限に助成します。

※両日の出展の場合は50千円を上限とします。

※ものづくり体験フェスタ出展助成金交付要綱に基づき、助成します。

- (2) 参加者から「参加費」を徴収することは可能ですが、支給する材料費を活用した上で、可能な範囲で少額（1千円未満）となるようにしてください。

## 6 製品等の展示・紹介等について

- (1) ブース内では、ものづくり体験を中心とした、技術や仕事に関する体験型コンテンツを実施することができます（例：製作体験、仕事体験、実演、技術紹介等）。また、テント以外の屋外スペースを活用した体験型コンテンツも可能です。

- (2) (1)に付随するものとして、以下の内容を行うことができます。

・製品等の展示 ・団体・企業等のPR ・商品の販売

※食品を扱う場合には、「8 食品の取扱いについて」を御確認ください。

## 7 イベントの中止・中断

天災その他の不可抗力により、本イベントが開催不能又は継続困難となった場合、主催者の決定により開催を中止又は中断することがあります。

また、中止又は中断によって生じた一切の損害について、主催者は責任を負わないものとします。

## 8 食品の取扱いについて

- (1) 食品を扱ったものづくり体験や販売等については、必要な手続きを行います（臨時食品営業届出等）。
- (2) 適宜、保健所で食品衛生上の取扱い等について説明を受けるなど、衛生管理を徹底してください。
- (3) 試飲食は可能ですが、以下の点に御留意ください。

・マスク、手袋、アルコール消毒などを準備し、器具・容器については使い捨てのものを使用するなど、常に清潔に保つようしてください。

・食品は、直射日光を避け、適切な温度で管理するなど、衛生管理に十分注意してください。

※上記の他、「食品衛生法の規定に基づく公衆衛生上必要な基準を定める条例」の規定を御確認ください。

## 9 その他の留意事項

### (1) イベントの開催内容

今回のイベントは、土曜日と日曜日の2日開催で、ものづくり体験を中心に、技術や仕事に関する体験型コンテンツを重視した内容としています。

出展に当たっては、子どもたちをはじめとする若い世代が、ものづくりの魅力や仕事の面白さに触れることができる内容となるよう御配慮ください。

※2日間のうち、いずれか1日のみの出展も可能です。

### (2) 会場内の行為の禁止

- ① 会場内に危険物（爆発物、毒物等）を持ち込むことはできません。
- ② その他、運営に支障を来す行為を禁止します。

### (3) 出展決定通知

8月中旬頃に出展者を決定し、「出展決定通知書」を各団体・企業等に送付します。

### (4) ブース配置の決定について

ブース配置については、出展者数、出展内容等を考慮の上、主催者が決定します。

### (5) イベントのPRについて

メインイベントである「ゆめ花マルシェ」は、民間主体で組織・活動する協議会が主催しています。イベント全体の来場者増加に向けて、参加する各主体がSNS等の様々なツールを活用し、積極的にPRに取り組んでいただきますようお願いいたします。

### (6) その他

本要領に定めるもののほか、出展に際しての留意事項などの詳細は、出展者説明会（9月下旬頃開催予定）にてお知らせします。

## 10 申込方法

別紙「出展申込書」に必要事項を記入の上、E-mail又は郵送で申し込んでください。

### 【留意事項】

- ① 出展申込書の内容は、出展者紹介等の原稿として使用しますので、そのことを念頭に置いた文章としてください。
- ② 出展内容紹介で使用する写真がありましたら、併せて御送付ください。
- ③ 出展申込の管理の関係上、できるだけE-mailにてお申し込みください。

## 11 申込期限

令和8年7月31日（金）（必着）

## 12 申込み・お問い合わせ

ものづくり体験フェスタ実行委員会事務局（山口県産業労働部産業人材課）担当：岡  
〒753-8501 山口県山口市滝町1-1

TEL：083-933-3234 FAX：083-933-3229 E-mail：a13100@pref.yamaguchi.lg.jp